

「公務員宿舎舟入住宅整備事業実施方針」について、別添のとおり修正を行ったので公表します。

平成16年5月14日

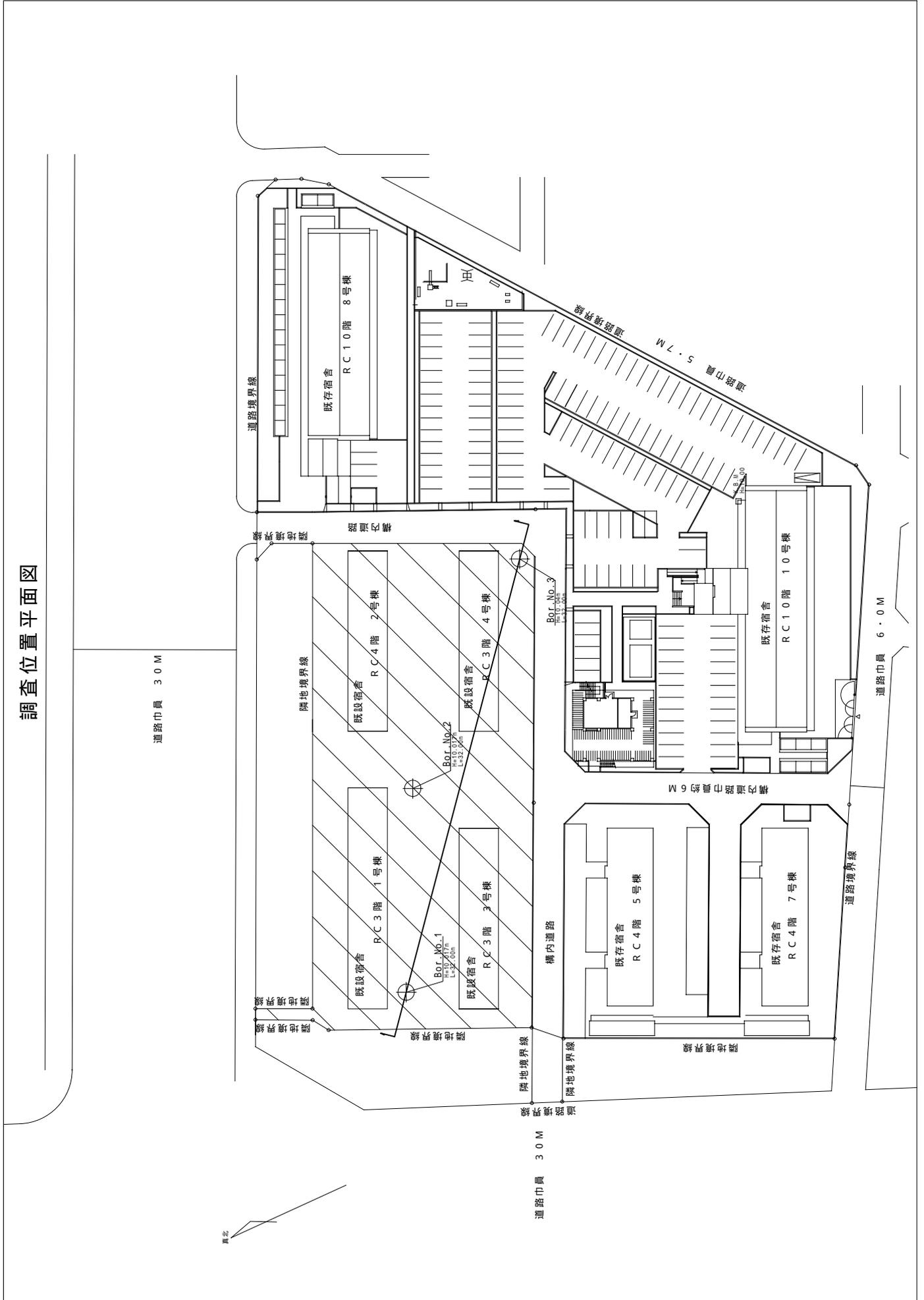
中国財務局長 梶山 直己

「公務員宿舍舟入住宅実施方針」の一部修正について

該当箇所			タイトル	修正前	修正後
頁	項				
11	2	(5) 3)	入札参加者の資格等要件	<p>(ア) 1者の場合は、平成15・16年度財務省中国地区競争参加資格審査において業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者であり財務省中国財務局の付与数値が1500点以上ある者(経常建設共同企業体及び事業協同組合を含む。)であること。2者又は3者の場合は、同業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者であり、内1者は財務省中国財務局の付与数値が1400点以上ある者であること。</p>	<p>(ア) 1者の場合は、平成15・16年度財務省中国地区競争参加資格審査において業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者(経常建設共同企業体及び事業協同組合を含む。)であること。2者又は3者の場合は、同業種区分が「建築一式工事」の「A」又は「B」等級に格付けされている者(「B」等級に格付けされている者は1者までに限る。)であること。</p>
資料3	1		調査位置平面図		別添のとおり

1 . 地盤調査結果

調査位置平面図



調査位置平面図